

2016年12月16日

人事部長
堀内 敦 殿

東京大学教職員組合
書記長 原 祐



2016年度 昇格結果に関する協議の申し入れ

今年度（2016年度）の昇格結果に関連して以下協議を申し入れる。

1. 今年度の一般職(一)職種別級別現在員（2016年4月1日男女別）を知らせること。また、今年度の職種別級別昇格数、昇任数も知らせること。
2. 今年度の昇格における一般職(一)職種別級別のそれぞれの級への昇格における年齢、在級年数を知らせること。（年齢、在級年数の早い例と遅い例）
3. 技術職員の6級昇格において、昨年に続き昇格実績の後退が見られる。技術職員の6級昇格にかかる十分な業績が認められ、かつ少なくとも以下の条件を満たす職員が昇格しない理由を示すと同時に再審査を要求する。
 - ア. 生研における60歳、5級在級1年以上
 - イ. 59歳、5級在級2年以上、技術専門員歴4年以上
4. 再雇用後、同じ職務を遂行している教室系技術職員に対し具体的にどのような運用を周知、徹底させたのか具体的内容を明らかにすること。
若手職員の雇用確保がほとんどされていない状況下での業務内容や責任の程度を下げることは實際上無理である。再雇用制度の見直しを要求する。
5. 図書館職員に「主任」を導入する前は業務の専門性を勘案して少なくとも3級退職者は出さない合意がされていたが、処遇改善を図ることを目的とした「主任」導入が逆に処遇改悪となっている。「主任」導入の撤回と、教室系技術職員と同様な専門職制の導入を引き続き要求する。図書館職員の多くが50歳4級を確保できる制度を実現すること。
6. その他

以上